

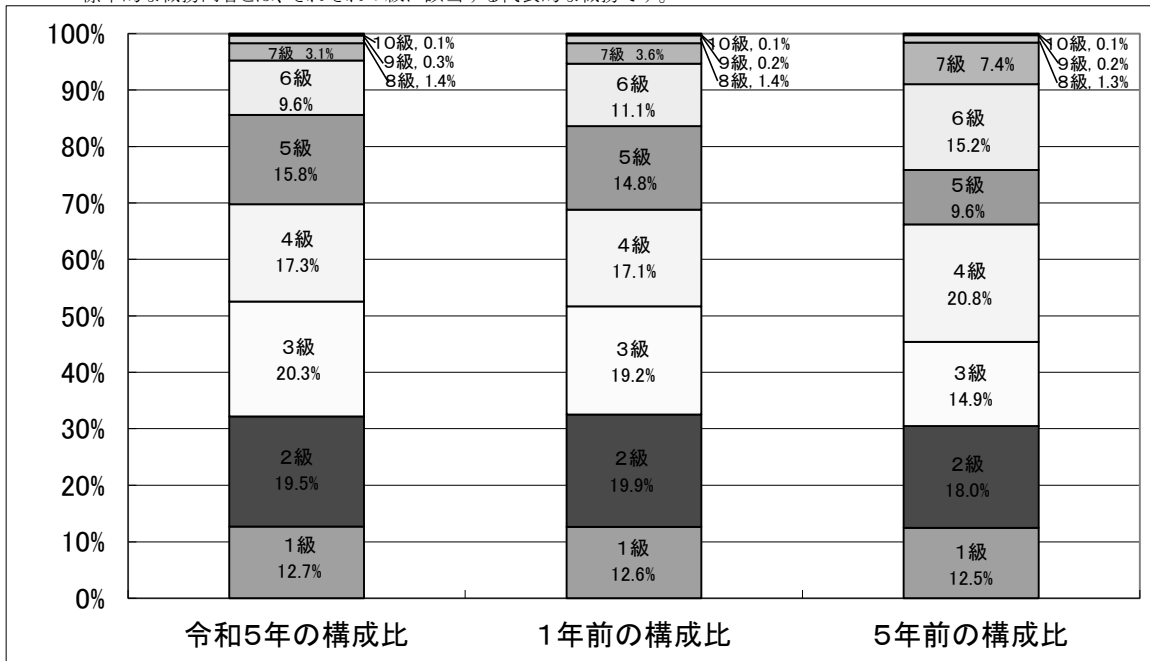
3 職員の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

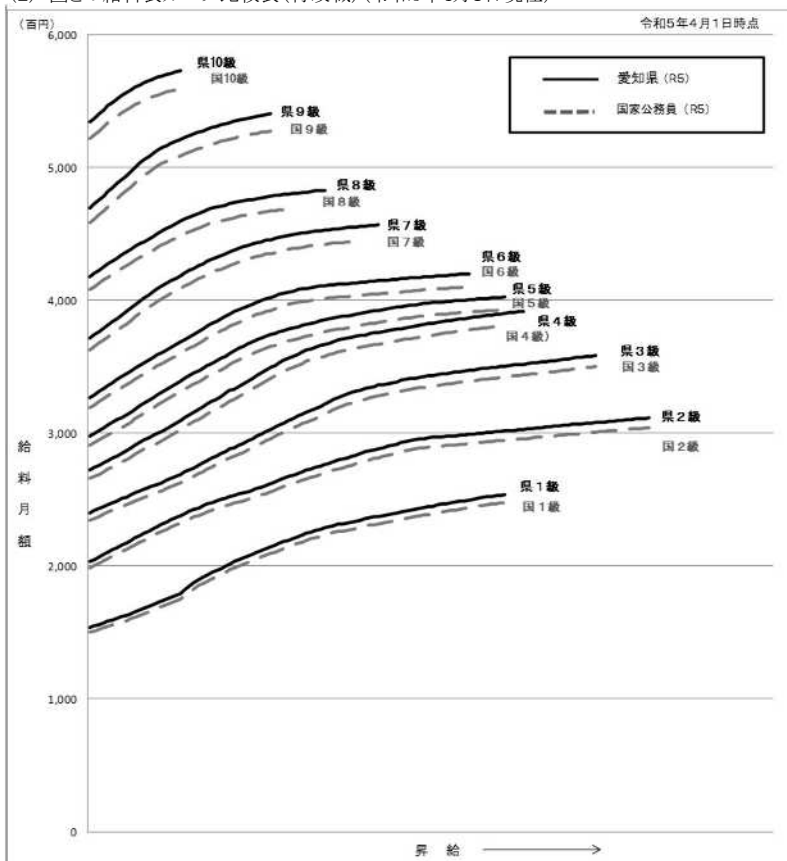
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
10級	局長	人 11	% 0.1	円 534,200	円 572,900
9級		人 25	% 0.3	円 469,400	円 540,200
8級	部長	人 134	% 1.4	円 417,900	円 482,900
7級	課長	人 301	% 3.1	円 371,600	円 456,900
6級	担当課長	人 951	% 9.6	円 326,900	円 420,000
5級	課長補佐	人 1,556	% 15.8	円 297,700	円 402,400
4級	主査	人 1,700	% 17.3	円 272,400	円 391,800
3級	主任	人 2,001	% 20.3	円 240,000	円 358,400
2級	主事、技師	人 1,924	% 19.5	円 203,300	円 311,500
1級		人 1,252	% 12.7	円 153,700	円 253,500

備考1 愛知県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職)(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(愛知県)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)		△		△	
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					